

船舶事故調査報告書

平成28年12月15日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成28年3月23日 02時00分ごろ
発生場所	沖縄県国頭村赤埼東岸 辺戸岬灯台から真方位126° 4.7海里付近 (概位 北緯26° 49.2′ 東経128° 19.1′)
事故の概要	漁船海希丸は、北西進中、浅所に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成28年4月12日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	漁船 海希丸、4.96トン
船舶番号、船舶所有者等	ON3-09758（漁船登録番号）、個人所有
乗組員等に関する情報	船長、一級小型
負傷者	なし
損傷	左舷船尾船底部外板に破口、機関に濡損
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南東、風力 6、視界 不良 海象：波高 約3～4m、潮汐 上げ潮の中央期
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、約6～7ノットの対地速力で、自動操舵により北西進中、船長が居眠りに陥り、浅所に乗り揚げた。 本船の喫水は、船首及び船尾ともに約1.0mであった。 船長は、本事故の前日、11時00分ごろから21時00分ごろまで操業し、休息をとってから帰港する予定であったところ、時化となったので、休息をとらずに漁場を出発した。 船長は、疲労により眠気を催したものの、背もたれ付きの椅子に腰を掛けた姿勢で見張りを続けるうち、居眠りに陥った。
分析	本船は、本船が、帰港中、船長が居眠りに陥ったことから、変針予定場所を通過して赤埼東岸の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、夜間、本船が、帰港中、船長が居眠りに陥ったため、変針予定場所を通過して赤埼東岸の浅所に乗り揚げたものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。 ・眠気を感じたら、椅子から立ち上がり、外気に当たるなどして眠気を払拭すること。